




子育てに関する 各種手当があります

詳しくは市ホームページをご確認ください。

■つくばみらい市特別児童手当 
児童手当制度改正により、所得
上限限度額を超えたことで児童
手当（特例給付）を受給できなくなった
子育て世帯に公平な子育て支援を行うた
め、市独自の児童手当を支給しています。
※受給資格を満たす場合に限り、令和5
年4月分の手当までさかのぼって申請で
きます。



▶対象：児童手当（特例給付）の所得上限
限度額を超えたことで、手当を受給できな
い方のうち、市内に住民票があり0～15
歳（中学校卒業まで）の児童を養育する方
▶支給額：対象児童1人あたり5,000円/月

■みらい子育て世帯応援特別給付金

物価高騰の影響を受ける0～18 
歳（高校3年生まで）の子ども 
を養育する子育て世帯を支援す
るため、市独自の給付金を支給しています。

▶対象：市内に住民票を有し、対象の子
どもを養育する方
▶支給額：対象の子ども1人あたり1万円
▶申請期限：3月31日(日) ※郵送：最終
日消印有効 窓口：3月29日(金)まで

■児童扶養手当（ひとり親などの方）

児童扶養手当は、父母の離婚 
などにより、父または母と生 
計を同じくしていない0～
18歳（高校3年生まで）の子どもを養育
している家庭の生活の安定と自立の促進
を目的として支給される手当です。この
手当は申請しなければ支給されません。
※事実上の婚姻関係と同様の事情にある
場合は支給されません。
※児童の心身に、おおむね中度以上の障
がいがある場合は、20歳まで受給できる

場合があります。

※公的年金を受給している方は、年金受給
額が児童扶養手当額を上回る場合、手当を
受給することができません。障害基礎年金
を受給されている方は、児童扶養手当額が
障害基礎年金の「子の
加算額」を上回る場合、
手当を受給できる場合
があります。



☎ 伊奈庁舎みらいこども課（内線 4202）

高齢者安全運転支援装置（後 付け）の整備費を補助します

令和5年度中（3月31日(日)まで）に安
全運転支援装置を整備し、費用の支払い
が完了した方は、整備費の補助を受けら
れます。

▶補助額：整備費用の2分の1（上限
3万円）

▶補助対象装置

○急発進抑制装置：アクセルペダルの踏
み間違いによる急発進抑制装置
○対歩行者衝突被害軽減ブレーキ：歩行
者の飛び出しなど、危険を感知し、自動
ブレーキが作動する装置

▶補助要件

○有効な運転免許証を保有し、住民登録
のある70歳以上の方
○車検証に「自家用」と記されており、
所有者（使用者）の氏名と運転免許証の
氏名が同一であること など

▶添付書類：車検証の写し、運転免許証
の写し、整備費用などの領収書、安全運
転支援装置の機能が確認できる書類、整
備前・後の写真 など
詳しくは市ホームページをご確認ください。



☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2503）

小児マル福は入院も外来も 18歳まで対象です

小児マル福は、市内に住所があり各種健
康保険に加入している0～18歳までの
方が対象で、健康保険を使用して受診し
た場合の自己負担分を助成する制度です。

■外来受診時は

健康保険証・マル福受給者証を窓口にて
提示して、医療機関ごとにマル福外来自
己負担金（医療機関ごとに1日最大600円、
月最大2回）をお支払いください。3回
目以降の自己負担はありません。

■調剤薬局では

健康保険証・マル福受給者証を窓口にて
提示してください。自己負担分は助成され
るため、お支払いはありません。

■入院時は

健康保険証・マル福受給者証を窓口にて
提示して、医療機関ごとにマル福入院自
己負担金（医療機関ごとに1日最大300円、月最大3,000
円）をお支払いください。※小学校卒業後か
ら18歳までの方には、入院マル福受給者証
は自動郵送していません。事前に国保年金課
へ申請するか、医療機関でお支払い後に、返
金手続きをしてください。ただし、マル福受
給者証の有効期限の部分に「外来のみ有効」
と記載が無い場合は、入院用としても使用で
きますので、申請は必要ありません。

■茨城県外の医療機関では

他県ではマル福受給者証は使用できません。医
療機関窓口にて健康保険証を提示し、健康保険自
己負担分をお支払いください。その際は必ず領
収書を受領し、返金手続きをしてください。

■返金手続きについて

▶申請に必要なもの

医療機関の領収書および明細書、マル福
受給者証、健康保険証、口座番号のわか
るもの、本人確認できる身分証明書

▶申請場所：国保年金課（伊奈庁舎1階）、
市民窓口課（みらい平市民センター1階）
☎ 伊奈庁舎国保年金課（内線 4406）

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント